

2021-2022

国際ロータリー 第2800地区

Nagai Rotary Club



長井ロータリークラブ



奉仕しよう みんなの人生を豊かにする

国際ロータリー会長 シェカール・メータ

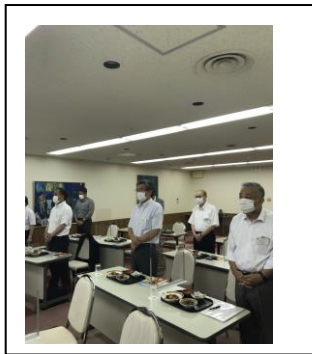
Weekly report

長井ロータリークラブ会長	大道寺 信 ^{まこと}	第2800地区ガバナー	矢口 信哉
幹事	村田 剛 ^{つよし}	第6ブロックガバナー補佐	近野 永順 ^{ひさ}
例会日	毎週火曜日 12:15~13:15	例会場	タスパークホテル TEL0238-88-1833
事務局	長井商工会議所内 TEL0238-83-2047	URL	http://www.nagai-rc.jp
E-mail	info@nagai-rc.jp	会報委員	小笠原信吾 横澤寿彦 高橋勇喜知 高内政勝 土屋 茂樹

【8月・月間】会員増強・新クラブ結成推進月間

例会報告 No.8 (通算 第2865回) 2021年(令和3年)8月31日(火)号

■ロータリーソング : 奉仕の理想



■ ゲスト入場及び紹介 : 山形地方法務局 米沢支局 戸津 新一 様



■会長の時間(挨拶・報告): 大道寺信会長



本日はゲストとして山形地方法務局米沢支局長の戸津新一様にお出でいただきました。コロナ禍の中で大変なところ、またお忙しいところお越しいただき感謝申し上げます。後程、卓話を頂きますが、よろしくお願ひします。

さて、今日は8月最後の日となりますので、新年度も2か月を経過しました、早いかどうかはよくわかりませんが、何かと忙しさを感じているところでもあります。特に、会長挨拶の内容をどのようなことを話せばよいかを考えるのが大変だなと思っています。しかし歴代の皆さんも通ってきた道ですので、頑張っていきたいと思えます。

スターと当初は、コロナの感染状況が比較的落ち着いていた時期でしたので、今年度は昨年度よりは、通常の活動に近づいていくのではないかと考えておりましたが、8月に入ってから急拡大し、今や医療体制が崩壊寸前の緊急事態となっています。玲例会のあいさつはコロナとは違う話題で話を出来ればと思うのですが、そうはならないのが現実と思っています。当然日常のニュース等の情報はコロナがメインとなりますが、まさに医療状況は命に関わるほどの状況が報道され、医師をはじめとする医療関係者の苦労は計り知れないほどの状況になっていると感じています。合わせて、最近の傾向は若い人の感染者が増えており、小、中、高校生にも広がり、そして、家庭内感染も広がりを見せています。山形県内も同様の傾向が出ており、夏休み後の新学期に入ったことから、今後警戒が必要と言われております。先週の例会で長井市教育委員会の目黒先生からの卓話でも話がありましたが、学校の教職員の皆さんも、教育の最前線で更に大変なご苦勞をしておられるだろうと思えます。一方で、相変わらず感染対策に逆行する行動も報道されています。愛知県で行われた大規模のフェスタは、マスクの未着用、飲酒、密回避等の対策が取られず、関係する自治体から猛抗議が出ているようでもあります。また、非常事態宣言が出ている地域への観光客の増加など相変わらずの光景があることも聞こえてきます。

そういった中で、医療や教育関係などコロナ対策の最前線に立つ人の心身の疲勞は大変なものがあるものと推察しますが、同時に私たち一般の人のストレスも大きくなっているのではないのでしょうか。何となくすっきりしない状況に置かれていることは間違いないと思えます。いつまで収束するか、あるいは改善するのかがはっきりすれば我慢もできるのだが、というのが本音ではないかと思えます。

そうした気持ち的に晴れない状況で、ほっとするようなこともあります。身近なところでは、例会のたびに演題を飾る「花」の存在であります。皆さんもお気づくだと思いますが、本年度SA務めて頂いている渡邊清隆会員が毎回用意して飾っているものであります。しかも、わざわざ土手などで摘んできて頂いているようでもあります。ストレスが多い中で一瞬でも「いやし」を感じ「ほっとする」ような、取り組みに感謝したいと思います。また、現在検討している60周年記念事業の一つである「駅ピアノ」の考え方も少しでも「癒し」の感じられる場所をつくる必要があるのではないかの思いであります。今後の私たちが目指す奉仕事業の在り方としての参考にならないかとも考えています。

いずれにしろ、当面は私たちができるコロナ感染対策をしっかりとやりながら、早期に日常の活動ができるようにしていきたいと考えますので、引き続きご協力頂くようお願いし、本日のあいさつと致します。

■ 幹事報告： 村田剛幹事



- ・ 齋藤喜内会員が経営する会社の社名が変更となりました。おめでとうございます。
- ・ ローター事務局の在宅勤務延長のご案内がありました。
- ・ LYRA 研究会の会報が届いております。

■ 雑誌広報・IT委員会 齋藤 圭央 委員長



ロータリーの友

- ・山形西 RC 戸田様の記事が掲載されております。
- ・23頁 バリの記事 10年前を思い出しました。

■ 出席委員会 伊藤克也 委員長



欠席の際の連絡方法につき、従前のものの他、メールによる返信を試行しております。

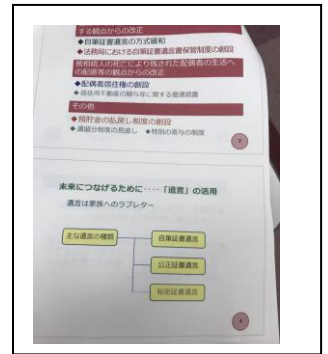
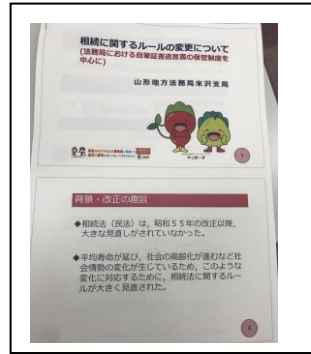
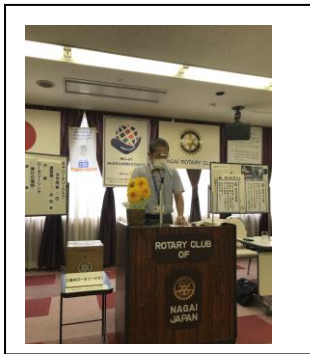
■ ニコニコ BOX： 齋藤 圭央 会員



- ・大道寺 信 会長 ゲストを歓迎して
- ・横山 照康 会員 戸津様のお話、楽しみにしております。
- ・小笠原信吾 会員 法務局が主催している人権活動に敬意を表します。

■ ゲスト卓話

○ ゲストスピーチ : 山形地方法務局 米沢支局 戸津 新一 様



本日はお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、当局が行っております人権活動についてご紹介がありましたので、少々言及いたします。人権は人が生まれながらに有しているものであり、当局は、かかる人権を擁護する活動を続けております。今はコロナ禍の時代です。コロナに罹患したからによって差別を受けてはいけませんし、ワクチンを打つか否か、（小笠原注：アナフィラキシーショックとの関係、妊婦さんの関係などいろいろな消極事情があります）これも個人の判断によるものでありますから、ワクチンを打たないことによる差別も差し控えるべきです。

本題に入ります。

法務局は登記を扱います。先ほどありました社名の変更も登記事項となっておりますし、その際には当局をご利用していただきます。不動産の所有権もそうですが、当局は様々な活動を行っております。本日は、民法の相続の章の改正に伴う規律及び当局の関与についてお話をいたします。

民法の相続にかかわる規律は、昭和55年以来、およそ40年ぶりに改正されました。これは相続にまつわる時代の変化に伴うものです。遺言に焦点をあてますと、遺言には、自筆証書遺言・公正証書遺言がよく利用されます。このうち、自筆証書遺言は、財産目録の自署が不要になるなど、利用しやすくなっております。このため、自筆証書遺言の利用は増えると思いますが、このたび、法務局において自筆証書遺言を保管できるようになりました。なぜ法務局において保管することが必要かと申しますと、遺言は、つまびらかにすべきではない性質を有していること、被相続人が亡くなった後に使用すること、相続トラブルにあうと遺言がこっそり破り捨てられるリスクがあること、から、保管場所に気を使うと思えます。法務局にお預けいただくことにより、これらの心配が無くなっていくのです。

具体的な申請方法は添付資料4頁のとおりです。山形県内には複数の法務の本局または支局がありますが、このうち一つの本局または支局に申請していただくことになります。必要な書類はいろいろありますが、一番大事な点を申し上げますと、遺言を残すご本人にいらしていただくことです。入院中の方はご利用いただけません。また、形式的審査を行います。

料金は3,900円です。

遺言書を預けられる本局または支局は一つだけですが、閲覧は全国の本局または支局において行えます。また、閲覧申請に伴い、各法定相続人に通知する仕組みになっております。

ご注意いただきたいのは、遺言の内容については、法務局は関与いたしません。そのため、遺言の内容は弁護士・司法書士等にご相談してください。

また、法改正に伴い、配偶者居住権という権利が認められるようになりました。被相続人の配偶者は、場

合によっては追い出されてしまうこともあるのですが、この追い出しを防ぐための権利です。

その他の法改正については、資料をご参照下さい。

家族への最後の思いやりが遺言です。
思いが届くような形にして残しましょう。

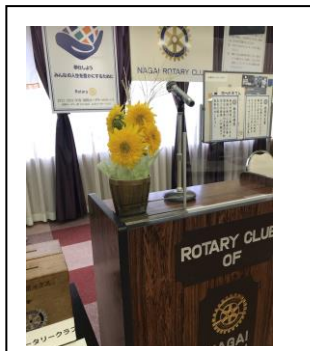
■お礼のことば



冒頭、人権のお話には大変感銘受けました。
また、遺言については法改正のチェックにまで手が回りませんので、情報を得る良い機会になりました。
本日はお越しいただき、心より感謝申し上げます。

■出席状況報告 伊藤克也出席委員長
本日の出席率は68%です。

■SAAより



横澤寿彦会員よりご寄贈いただきました。
季節の変わり目です。夏の花ひまわりと秋のススキをともに生けております。